

福祉職



福祉部の本庁各課又は児童相談所、福祉事務所等の地域機関において、ケースワーク、生活指導業務を行い、困っている方々の手助けをする仕事です。

◆主な配属先と業務内容

①各児童相談所

- 県内には8つの児童相談所が設置されています。
- 虐待・相談指導担当／安全確認・市町村支援担当
各市町村を担当し、在宅ケースに関する相談に対応します。
虐待対応のみならず、育児や不登校など子どもに関する様々な相談に対応します。
- 家族・自立支援担当
施設入所中の児童や里親委託中の児童を担当し、家族再統合に向けて家族や関係機関との調整を行います。
- 里親推進担当
里親、里子のマッチング、里親希望者の対応・フォローを行います。
- 保護担当
一時保護所における保護児童の生活指導・支援に従事し、子どもの安心・安全な生活をサポートする、直接処遇のお仕事です。



朝霞児童相談所



東部中央福祉事務所

②福祉事務所

- 県内には4つの福祉事務所が設置されています。
- 生活保護担当
様々な理由により生活を維持できなくなって困っている方々に対し、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するとともに、生活を立て直すために必要な支援を提供します。
- 地域福祉担当
母子父子寡婦福祉に係る相談や各種資金の貸付等を行っています。



県の児童虐待対策事業

③本庁・その他福祉部関連部署

- 本庁ではこども安全課やこども政策課、障害者福祉推進課などで福祉職が活躍しています。
- その他地域機関では、身体障害者へ総合的なリハビリ支援を行う総合リハビリテーションセンターや、発達障害総合支援センター、男女共同参画推進センターに配属される可能性があります。

◆過去の埼玉県職員採用試験実施状況(福祉職(上級))

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
50	16	48	18	49	20	71	32	55	32

◎問合せ先

仕事内容・配属先について

福祉部 福祉政策課 職員担当 TEL:048-830-3389

試験制度について

人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

TEL:048-822-8181 E-mail:a6402-10@pref.saitama.lg.jp